

鹿沼市こども計画（案）パブリック・コメント 意見と回答

No.	意見等		回答
1	1	【いちごっこ広場について】 いちごっこ広場の木製ボールプールのボールが痛いです。子供も痛がっています。木のボール撤去もしくはプラスチックのボールに変更できませんか？木に拘らず、プラスチックやフェルトの玩具を増やしてほしいです。あと狭いです。	施設の設定等のご意見については、利用者の声や現場の状況等を踏まえながら、検討していきます。
	2	【公園について】 市内に公園が少ないです。天気の良い日や悪い日の翌日は遊べないので全天候型をもっと増やしてほしいです。松井市長が掲げていた公園に期待しています。遊具や通路のボロボロ具合が気になります。あと公園でタバコを吸っている人が多いので禁煙の看板をしっかりと立ててほしいです。	公園の新規整備については、新たに上殿町にある下水道リブレイス用地を活用し、子育て世代などが遊べるような広場としての整備を検討しています。遊具等の修繕については、「鹿沼市公園施設長寿命化計画」に基づき施設の補修、更新などのほか、除草、剪定などの日常管理の充実も図ります。これらの取組により、子どもたちが安心安全に遊ぶことのできる公園環境の整備を進めていきます。
	3	【妊産婦医療費助成について】 とてもありがたいです。オンラインで申請出来るようになると更にありがたいです。もしくは医療機関から直接請求だと負担が減ります。	医療費助成の申請については、重複払いを防ぐ目的から領収書等の原本を確認する必要があるため、持参または郵送での受付にさせていただいております。また、医療機関からの直接請求につきましては、ご意見を参考にさせていただきます。
	4	【ヤオハンいちごパークについて】 折角できた室内の遊び場にエアコンが無いので真夏や真冬は遊べません。休みの日や使えない日をホームページ等で見られるようにしてほしいです。情報発信をお願いします。	ご意見については、利用者の声や現場の状況等を踏まえながら、今後の事業を考えるうえで参考にさせていただきます。
2	1	【少子化対策に関して】 高度経済成長期に比べ、現在の若者世代の出産・子育てに対するインセンティブが少なすぎます。「未来への投資」と考えて、出産、子育てに対する補助の充実を期待します。	「若者世代の出産・子育てに対する支援」（p73～p81）については、「妊産婦医療費助成制度」、「児童手当」、「各種相談支援」などに加え、令和7年度から「妊婦のための支援給付事業及びいちごっこと出産・子育てかぬまプラス事業」を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制等の充実を図ります。今後も、現在の若者世代が直面する課題を十分に認識し、全ての方が安心して出産し、子育てができる環境を整えるために、補助制度の拡充や育児サービスの質向上に努めてまいります。
	2	【困窮度の高いお子さんに関して】 扶養親の金銭的な貧困だけではなく、時間的貧困が次世代の貧困を生む原因となるため、包括的なベーシックニーズ、ベーシックサービス、必要な精度を期待します。	「こどもの貧困対策」（p67～p71）については、「生活の支援」、「教育の支援」、「経済的な支援」など、個々の状況に応じた様々な支援を推進します。子育て家庭においては、様々な理由で日常生活に時間的な制約が生じ困難な状況を抱えている場合もあるため、子育てを行う生活環境に対して支援する取組を行っています。ご意見については、今後の施策を検討するに当たり参考にさせていただきます。
	3	【学習について】 先進国においても日本の生産性が下がっていることが周知の事実となりました。学習方法においては、動画教育、アクティブ・ラーニング、プログラミング学習のためのサイトScratchを利用するなど、効果の高い学習方法を採用した高度AI・IT人材の育成を期待します。	「確かな学びを育む教育の充実」（p55）において、新しい時代に必要とされる資質・能力の育成を目指した授業改善を行い、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、学習習慣の定着を目指します。ご意見については、今後の施策を検討するに当たり参考にさせていただきます。
	4	【里山地区について】 分散している田畑を世帯所得1000万円を逆算した所有八集約し、企業型農業運営を行うことでの人口増を期待します。	ご意見については、今後の市施策の参考にさせていただきます。
3	1	貴重な機会をありがとうございます。ただ、PDF150枚以上の資料に目を通す気になれません。今回はこの内容に関してのパブコメを求めるなど細分化していただけるとコメントしたいなという思いになります。また、150枚以上の資料なのでA4 1枚にまとめることは難しいですが、もっと簡潔にまとめていただけると、見る側としては非常に助かります。個人的な意見となりますがコメントさせていただきます。	ご意見については、概要版やポイントを簡潔にまとめた資料を作成するなど、皆様ご意見を出しやすい資料の提供に努めてまいります。
4	1	子育て中に限り親の所得税、住民税0円、居住中の固定資産税0円などは？	本市では、子育て家庭への経済的な支援として、児童手当支給対象の高校生相当年齢までの引上げや、妊婦支援給付金に上乗せして支給する「いちごっこと出産・子育てかぬまプラス給付金」の創設をし、各種子育て支援策の拡充に取り組んでいます。今後も、社会情勢の変化を見極めながら、子育て家庭に必要な施策を推進してまいります。
	2	子供に一か月に1度 1万円くらいの飲食券発行などは？	
	3	鹿沼市の飲食店で子供の飲食代1000円以下は無料とか？	
5	1	ひとり親家庭への家賃補助	「ひとり親家庭の支援」（p82～p84）については、「相談体制の充実」、「自立を促進するための各種支援事業の実施」、「就学援助制度」、「入学準備金制度」など、実情に応じた相談や自立に向けた様々な支援を行います。ご意見については、今後の施策を推進するに当たり参考にさせていただきます。
	2	児童手当早生まれの子はもらえる額が少なくなるのは不公平一時金でたりない分を出すなど公平にしたい。	「児童手当」は、児童手当法に基づき、全国一律同じ基準にて支給させていただいておりますので、ご理解いただければ幸いです。今後も、児童手当に限らず、子育て家庭への経済的な支援に努めてまいります。
6	1	【新規出店・オフィス開設の税制優遇】 固定資産税の減免（一定期間、新規店舗やオフィスの税負担を軽減）法人税や事業税の優遇（地域活性化に貢献する事業者への税制支援）	ご意見については、今後の市施策の参考にさせていただきます。
	2	テナント補助（新規店舗の家賃補助やリノベーション補助）	創業者や、市外からの移転者に対して、オープン月から1年間の家賃補助や、改修工事費用等の補助を実施しております。今後も、市内事業者にとってより良い補助メニューになるよう、検討してまいります。
	3	【空き家・廃墟の活用支援】 （古い建物を活かしつつ、新しいビジネスの場にする）スタートアップ支援（新しいビジネスを始める人向けの補助金）	
	4	【地域活性化のための魅力づくり】 商店街の再生（地域でイベントを開催し、人が集まりやすくなる）	地域商業の活性化やコミュニティ活動の推進を図るため、商業団体等が共同で実施するイベント等に関しまして、広告宣伝等に係る経費の補助を実施しております。今後も、より利用しやすい事業となるよう、検討してまいります。
	5	テクノロジー企業やクリエイティブ産業を誘致（IT企業、カフェ、コワーキングスペースなど）	多様な働き方や柔軟なライフスタイルの実現を後押しし、新たなビジネス及び雇用の創出につなげるため、シェアオフィス等を開設する事業者に補助を行い、複数のコワーキングスペースやスマート農業の事業を展開するサテライトオフィスが市内に開設されています。今後も、施設の情報発信を進めるとともに、施策推進の参考にさせていただきます。

	6	観光資源の開発（地元の魅力を発信し、外部からの人の流れを作る）	観光誘客により経済を循環させ、子育て環境の向上に努めます。また、情報発信により認知度を高め、シビックプライドの向上に努めます。
	7	【木工産業の強化】 地元の建築企業や家具屋向けに補助金や税制優遇を実施木工技術の伝承のための職業訓練や教育プログラムを設立地元産の木材をブランド化し、全国や海外市場へ売促進	市内事業者の競争力の向上及び持続的な発展を図るため、地場産業製品等の販路拡張に向けた取組をする事業者に対し、販路拡張支援事業補助を実施しております。また、森林認証を取得している鹿沼産材の更なるアピールを図り、販路拡大を推進します。また、「ものづくりのまち鹿沼」を広く市内外に発信し、木工技術をはじめとする伝統工芸品製作者や技術者の従業意欲と技術の向上に貢献し、伝統技術の継承、後継者育成を推進するため、本市では「鹿沼の名匠」認定事業を実施しております。ご意見については、今後の事業を推進するに当たり参考にさせていただきます。
	8	【若手職人の育成と雇用支援】 木工職人の育成スクールを開設し、次世代の担い手を増やす地元の高校や専門学校と連携し、木工技術のカリキュラムを作成新規就業者に補助金や住宅支援を提供し、移住者増やす。	
7	1	【産後ケア事業について】 子育てに不慣れな時期や育児に疲れている方が、「産後ケア」を利用できるようになり大変助かっているという話を聞くようになりました。一方で、予約が取りにくい、希望する回数の利用ができなかった、4か月未満までしか利用できないとされているが国の制度としては1歳まで利用できるはずなのに（他の市ではできるところもある）、という不満とこれからの改善に期待する声も多く聞かれています。 是非、鹿沼市で産後ケア利用がしやすい体制になるように、産後ケア施設の整備や人員確保に協力をお願いしたいと思います。	本市では産後ケアを希望する方が利用しやすいよう、昨年度から自己負担割合の改正や利用料の減免を実施しており、他市同様に利用者が急増しております。なお、委託医療機関での宿泊型と通所型は産科医療機関の要望もあり、安全のため寝返り前の4か月までとしております。また、本市では1歳までを対象とする産後ケアの訪問型に代わり、助産師・保健師による妊産婦及び赤ちゃん訪問支援を、期間や回数の制限を設けず実施しております。頂いた意見をもとに、引き続き安心して子育てできるための支援体制を検討し、より利用しやすい事業となるよう、事業整備に努めてまいります。